

# ◆スポーツ施設(屋外)使用料一覧

令和元年 10月 1日改定

※表示金額は1時間あたりとなります。(単位:円)

分類	施設名	ナイター設備	時間		附属設備等
			6:00~18:00	18:00~21:00	
野球場	市 営	有	1,320	1,320	照明料(1時間) 3980円 放送機器 1050円
	滝 呂	無	770	—	
運動広場	市之倉	無	720	—	
	脇之島	無	720	—	
	北 丘	無	720	—	
	星ヶ台	無	720	—	放送機器 520円
	旭ヶ丘A	有	720	720	照明料(1時間) 1780円 放送機器 520円
	旭ヶ丘B	無	610	—	放送機器 520円
	梅 平 A	無	720	—	
	梅 平 B	有	720	720	照明料(1時間) 2,090円
	向 島	無	720	—	
テニスコート	星ヶ台第1	有	730	730	照明料(1時間) 420円
	共 栄	有	730	730	照明料(1時間) 310円
	向 島	有	730	730	照明料(1時間) 420円
	脇之島	無	730	—	
	星ヶ台第2	無	500	—	

分類	施設名	9:00~18:00	附属設備・個人利用券										
競技場	星ヶ台競技場	トラックフィールド	4,400	<input type="checkbox"/> 個人利用料 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>個人利用料 (1人1回)</th> <th>回数利用券 (12回分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中高生</td> <td>50</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>250</td> <td>2500</td> </tr> </tbody> </table>	区分	個人利用料 (1人1回)	回数利用券 (12回分)	小中高生	50	500	一般	250	2500
				区分	個人利用料 (1人1回)	回数利用券 (12回分)							
				小中高生	50	500							
				一般	250	2500							
				<input type="checkbox"/> 写真判定システム(1式) 10,480円									
				<input type="checkbox"/> 陸上競技用器具(1式) 3,150円									
	<input type="checkbox"/> サッカー器具(1式) 1,050円												
<input type="checkbox"/> 放送機器(1式) 1,050円													
<input type="checkbox"/> 冷暖房料/各施設1時間 100円(放送室 50円)													
	会議室	220											
	審判控室1	220											
	審判控室2	220											
	記録室	220											
	放送室	130											

分類	施設名	9:00~17:00	17:00~21:00	個人利用料				
弓道場	旭ヶ丘弓道場	990	1,540	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1時間</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>回数券(11回分)</td> <td>1,100円</td> </tr> </table>	1時間	110円	回数券(11回分)	1,100円
1時間	110円							
回数券(11回分)	1,100円							

※主たる利用者が多治見市・土岐市・瑞浪市以外に在住の場合、利用料は1.5倍となります。(冷暖房料除く)

※スポーツ以外で利用する場合入場料を徴収する場合は利用料が異なりますのでお問合わせ下さい

※その他の付属設備利用料については、お問合わせ下さい